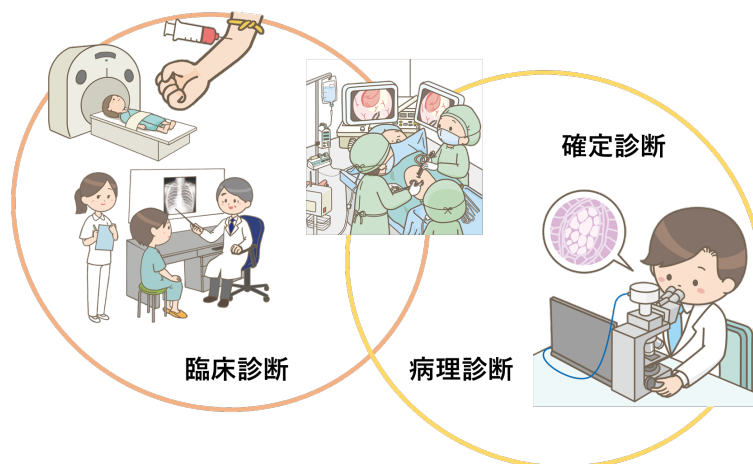
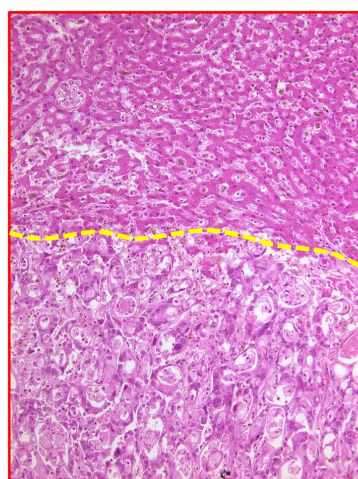


分野名 病理診断学分野

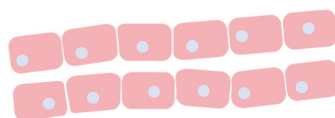
患者さんの症状や病歴、そして聴診、視診、触診、さらに血圧計のような簡単な機器を使用して得た情報から「おそらくこの病気であろう」と診断することを「臨床診断」といいます。さらに血液検査や超音波、CT、MRIなどの検査を行い、その診断の正確性を高めていきます。「病理診断」では、上記の臨床診断を基に病変部(もしくはその一部)を採取し、その組織や細胞をより詳しく顕微鏡で観察し、実際の病名の判断を下します。この「病理診断」は「確定診断」と位置付けられ、その後の治療にいかされます。



病理診断では病変を「みる(見る・観る・診る)」ことが中心となります。組織が正常からどのように変化しているのかを知ることが必要となります。高度な専門性をもって「みる」ことが求められることはもちろんのこと、「みる」ための標本作成も高いクオリティーが求められます。また、様々な症例を「みる」ことによって、さらに今後の医療の発展のための研究につながっていきます。

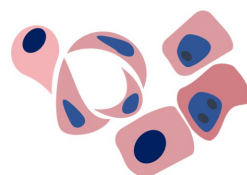


同じような細胞が規則正しく整列



正常

異質な細胞が正常とは異なる配置



癌

オープンキャンパスではみなさんに、病理診断学分野の活動を知っていただき、そして標本作成の一部を見学していただく予定です。